

横植協会 29-20号

平成30年1月29日

## 横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会

045-201-2378

お知らせ第20号を送信します。

### 【豪州産ハス種アボカド生果実の条件付き輸入解禁について】

昨年12月22日に、オーストラリア産ハス種アボカド生果実の条件付き輸入解禁に係る公聴会が開催されたところです。今般、平成30年1月26日付け官報に当該アボカド生果実が条件付き輸入解禁になった旨公示されましたのでお知らせします。また、輸入解禁条件の詳細については、植物防疫所のホームページに掲載されていますので併せてお知らせします。URLは以下のとおりです。

なお、ハス種アボカド生果実は、スーパー、青果店等で一般に見かけるアボカドです。また、今回輸入解禁された豪州産ハス種アボカド生果実であっても「成熟した果実」、「タスマニア産」は輸入解禁から除外されています。

植物防疫所ホームページ：

<http://www.maff.go.jp/pps/j/information/Zyoukentuki/20180126.html>

[http://www.pps.go.jp/law\\_active/Notification/basis/6/279/html/279.html](http://www.pps.go.jp/law_active/Notification/basis/6/279/html/279.html)

[http://www.pps.go.jp/law\\_active/Notification/basis/9/280/html/280.html](http://www.pps.go.jp/law_active/Notification/basis/9/280/html/280.html)

以上